

桜井市総合連携計画策定調査

調査事業概要

実施計画概要

桜井市では、民間バス路線で一部休止申し入れがなされるなど、既存バス路線のあり方を見直す必要があることから、公共交通の状況や住民ニーズの把握等の調査を実施し、コミバスの再編並びに乗り合いタクシー等多様な運行形態の可能性や公共交通の利用促進策等について検討を行い、効率的かつ効果的な公共交通サービスを提供する交通体系の構築を図る。

事業実施概要

検討の経緯

21年6月:第1回協議会

- ・総合連携計画の策定について
- ・コミバス実証運行結果とバス交通の現状について

21年11月:第2回協議会

- ・総合連携計画(案)の中間報告について

21年11月:第3回協議会

- ・総合連携計画(素案)の最終報告について
- ・事業計画(案)について

21年1月:第4回協議会

- ・パブリックコメントの結果について
- ・総合連携計画(案)の確定について
- ・事業計画(案)の確定について
- ・事後評価について

1月までの検討状況(計画素案)

【基本的な方針】

誰もが移動しやすく、利便性の高い公共交通サービスの提供と公共交通を支えるシステムづくり

【区域】

桜井市全域

【計画期間】

平成22年～

【目標】

交通空白地における公共交通の確保
 効率的で利便性の高い運行路線・体制の再編
 既存バス路線の利用促進
 モビリティ・マネジメントの推進＝車から公共交通への利用転換
 公共交通を支える運行システムや住民参加のしくみづくり

【事業・実施主体】

乗合タクシー事業(上之郷地域)
 乗合タクシーをデマンド(予約型)方式で運行
 <桜井市>

コミバス事業(朝倉台線)
 運行ルートを変更し、済生会中和病院へ延伸、あわせてダイヤ変更
 <桜井市>

コミバス事業(多武峯線)
 民間路線の運行休止に伴い、コミバスとしての運行を計画
 <桜井市>

【その他】

コミバスの運賃改定(現行:一律200円 改定:初乗り180円から上限300円の段階運賃)

総合評価

上記のとおり、法定協議会および市内バス対策プロジェクト会議を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標を適切に設定し、当該目標を達成するための事業を具体的に検討する等連携計画の策定に向けて必要な調査を行い、計画事業の実施に向けて地域関係者の合意形成を図った。